

中国地方知事会共同アピール

政策転換に伴う地方行財政運営の 混乱回避について

平成21年10月20日
中国地方知事会

政策転換に伴う地方行財政運営の 混乱回避について

今般、平成21年度の補正予算見直しにおいて、「地域医療再生基金」や「地域活性化・公共投資臨時交付金」等の一部執行停止が閣議決定されたが、地域経済は依然厳しい状況にあり、これら国の経済危機対策を前提に、各種施策を計画・実施してきた地方として、経済雇用情勢や住民生活への影響を懸念せざるを得ない。

また、子ども手当の創設、高速道路の無料化、自動車関係諸税の暫定税率や後期高齢者医療制度の廃止、高校教育の実質無償化、戸別所得補償制度の実施など、新政権が掲げる新たな政策は、住民生活に密接に関連するものであり、地方行財政運営にも大きな影響を及ぼすことが予想される。

こうしたことから、国においては、今後の経済雇用対策や新たな政策の実施に当たり、一方的な決定を行うことなく、「地域主権」や「説明責任」の観点に立ち、企画立案、制度設計の段階から、地方側と十分な協議を行うよう強く要請する。

1 経済雇用対策の推進について

今後の経済雇用対策の推進に当たっては、補正予算の見直しによる財源なども有効に活用するとともに、以下の点に留意すること。

- (1) 「地域活性化・経済危機対策臨時交付金」及び「地域活性化・公共投資臨時交付金」は、極めて厳しい地方財政の下、地域の実情に応じた活性化策や公共投資を円滑に実施するため不可欠な財源であることから、平成22年度以降も維持すること。
- (2) 基金事業については、数年間継続して実施することにより事業効果を発揮するものであり、全ての年度分について予算を確保するとともに、住民の暮らしの「安心・安全」を守る観点などから、継続して実施する必要がある事業については、期限以降も適切な措置を講じること。

さらに、産学官が連携し地域活性化の核として不可欠なネットワークの中心となる重要な拠点を構築する「地域産学官共同研究拠点整備事業」は、地域の創意工夫を活かした産業振興に当たって重要な施策である。先の閣議決定において凍結されることとなったが、既

に事業化に向けた検討が進んでいることから、今後、来年度当初予算等において適切な代替措置を講ずること。

2 新たな施策への地方意見の反映等

年金制度改革や医療保険制度の一元的運用、障害者福祉制度の抜本的見直しなどを含め、新たな施策の検討に際しては、制度の導入・廃止に伴い地方の行財政運営に混乱が生じないように、以下の点に留意すること。

- (1) 新たな施策の制度設計に当たっては、住民に身近な地方の意見を十分に反映すること。例えば、戸別所得補償制度は、補償の基準となる生産費用・販売価格が全国平均で検討されており、実質的な補償金に地域間格差が生じるなどのおそれがあるため、それぞれの地域の実情を十分に反映すること。
- (2) 国と地方の役割を明確にし、本来、地方が実施すべき施策については、財源措置を含め、地方で主体的に実施できる仕組みとすること。
- (3) 新たな施策の実施に向けては、住民の生活や地方の事務処理に混乱を来たさないよう、制度の内容を早期に明らかにし、十分な移行期間を設けること。また、地方に負担が生じる場合は確実な財源措置を適切に行うこと。

特に子ども手当については、地方の意見を反映し、国の責任において財源を含め適切に対応すること。

平成21年10月20日

中国地方知事会



鳥取県知事	平井伸治
島根県知事	溝口善兵衛
岡山県知事	石井正弘
広島県知事	藤田雄山
山口県知事	二井関成